



みささ

第146号

令和8(2026)年

議会だより

4月号



主な内容

- 令和8年度予算の特徴 2~3
- 一般会計予算を可決(3月定例会) 4~5
- 常任委員会で慎重審査 6~7
- 議員5人が一般質問 8~13
- 議案の賛否 14
- 職場訪問シリーズインタビュー 15
- 大好きみささ町 16

職場訪問シリーズ

P15 に三朝町在住の働く方へのインタビューを掲載しています

BARCOS RYOKAN 三朝荘 (三朝)
石田 美香さん

「笑顔と元気があふれ 輝く町」 具現化に向けた予算編成

当初予算 61億1,000万円 当初予算は前年比3.4%増

令和8年度は「全世代健康なまち」「地域と人づくりのまち」「産業が成長するまち」「安心して暮らせるまち」の実現に向け、重点的に取り組むための予算が計上されている。

主な事業

○プレコンセプションケア健康診査費 (151万円)

妊娠前のヘルスケアとして、男女が妊娠前に正しい知識を学び健康管理を行うため、血液・尿検査等の受診の支援をする。

○「書かない窓口」サービス導入事業 (556万円)

マイナンバーカード等から氏名等の基本情報を読み取り、申請書等に自動印刷する機器を窓口を導入し、住民の記入の手間や待ち時間の負担を減らす。

○定住支援員事業 (397万円)

移住定住の情報発信や移住体験、具体的な相談などに対応する支援員を配置し、体制強化と支援策の拡充を行う。

○小学校OA機器等備品整備費 (183万円)

中学校OA機器等備品整備費 (957万円)

GIGAスクール構想第二期として、小・中学校の全児童生徒のタブレット端末更新に伴う費用

○学校給食費の抜本的な負担軽減事業 (2,006万円)

子育て世帯への支援として、公立小学校の給食費を対象とした国の給食費負担軽減策と併せて、本町独自で中学校においても給食費の保護者負担軽減を図る。

○図書館施設改修費 (1,116万円)

平成2年3月に完成してから35年経過した図書館施設の長寿命化のため、玄関スロープタイル張替や照明のLED化などの施設改修を行う。

○防災広場整備事業 (586万円)

防災機能を備えた防災拠点と町民が日常で使用可能な広場を兼ね備えた防災広場を整備する。

令和8年度に町が目指す“4つのまち”

全世代健康なまち

令和5年度より始動した温泉活用の健康まちづくりを「産官学連携の推進」「医療体制の充実と予防」「地域一体での取り組み」の柱で具現化する。

産業が成長するまち

観光業では「日本遺産三徳山・三朝温泉」の価値を高め、温泉と医療の連携を軸としたブランド化を図る。産業では農業の担い手不足や遊休農地対策に取り組むほか、商業では企業誘致や創業支援を行い、経済を振興する。

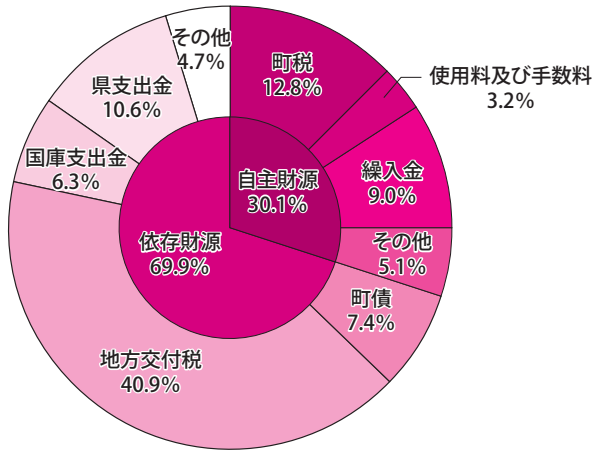
地域と人づくりのまち

地域交流拠点施設の整備や教育の特色化、外部人材との連携強化により人口減少の食い止め、多様なニーズに答える魅力的なまちづくりを推進する。

安心して暮らせるまち

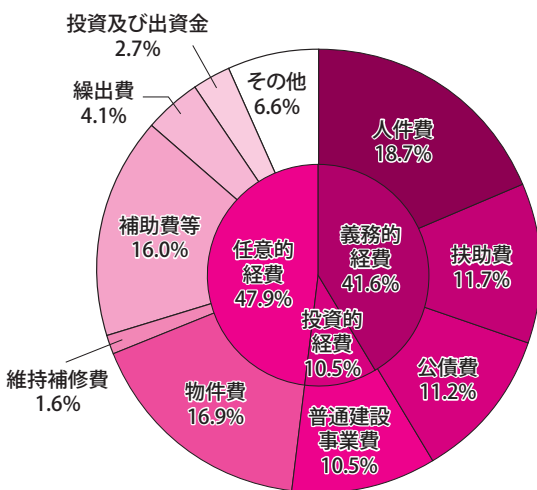
「自助・公助・共助」のバランスのとれたまちを目指し、消防団の組織機能強化、活動環境づくりを行う。将来的な住民福祉の向上に関わるDXの推進を進め、町民の利便性や行政サービスの向上に努める。

【歳入】



区分	歳入内訳	(万円)
自主財源	町税	78,012
	使用料及び手数料	19,661
	繰入金	55,141
	その他	31,340
依存財源	町債	44,890
	地方交付税	250,000
	国庫支出金	38,751
	県支出金	64,758
	その他	28,447

【歳出】



区分	歳出内訳	(万円)
義務的経費	人件費	113,814
	扶助費	71,629
	公債費	68,605
投資的経費	普通建設事業費	64,161
任意的経費	物件費	103,219
	維持補修費	9,645
	補助費等	97,951
	繰出金	24,875
	投資及び出資金	16,590
	その他	40,511

副町長が再任されました

令和8年3月31日に任期満了の赤坂英樹さんを副町長に再任することに同意した。任期は令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間。

令和8年度 一般会計予算を可決

一般会計予算審査特別委員会報告

3月16日に一般会計予算審査特別委員会（小椋泰志委員長ほか委員4名）を開催、令和8年度一般会計予算で各常任委員会において審査した内容のうち、特に気になる事業について細かく審査しました。その結果、すべてを原案どおり可決すべきと決定しました。

農地中間管理集積支援事業 391万円

意見

町内の農地の集約化や合理化は難しい。農地中間管理事業は法律に基づく活動だが、求められる成果はどのようにして上げるのか。

回答

農地中間管理集積支援事業は、農地を所有者から借り受け、意欲のある生産者に貸し付ける制度である。令和7年度の制度改正で、全ての農地の貸し借りは各県に設置される農地中間管理機構が関わるようになった。人・農地プランに基づく地域計画に沿ってまとまった農地の集約等が重要と考えているが、現状では機能していない。制度が機能するように連携して進める。

地域プロジェクトマネージャー事業費 573万円 定住支援員事業 397万円

意見

地域プロジェクトマネージャーと定住支援員の2名体制が必要な理由と具体的な活動内容は。

回答

地域プロジェクトマネージャーは移住定住の受け入れ構造そのものを整えるなど新たな仕組みづくりを行い、定住支援員は移住相談や空き家バンクの案内など日々の実務を想定している。

防災広場整備事業 586万円

意見

防災広場として現在の多目的スポーツ広場を整備する計画があるが、防災にこだわらず、多様な目的にも利用できるようにしては。

回答

備蓄品を保管する倉庫、防災機能を有した東屋やベンチ、マンホールトイレ等の整備を予定している。

活用面では、消防団等の訓練活動、住民を対象とした避難訓練や消火訓練を想定している。現在の多目的スポーツ広場の利用者は継続して利用できるように考えている。また、スケートボードでの利用もできるように考えたい。



防災広場予定地
(多目的スポーツ広場)

兼業農家等営農支援事業 147万円

意見

補助対象が30アール以上の兼業農家になっていて条件が厳しい。販売や営農維持発展であれば、面積要件を引き下げ、小さな兼業農家も支援すべきではないか。

回答

全ての農家を支援することは難しいため、家庭菜園や自家消費が主となる場合は対象外とすることにした。この事業を小規模兼業農家の規模拡大や農業機械の共同利用などにつなげてもらいたい。



三朝温泉活用健康プロジェクト事業 443万円

意見

ウェアラブルデバイスを貸し出してデータを集めているが、データの検証や活用はどのような形で行うのか。

回答

3月14日に「三朝温泉」を知るシンポジウムを開催し、三朝温泉病院の藤井先生に中間報告をしてもらった。今回の検証では対象者の約4分の3が睡眠に不安を抱えているということが明らかになった。運動と6時間以上の質の高い睡眠を確保することが効果的といった結果も出ている。先生に助言をいただきながら、検証結果を健康づくりのベースにして取り組みを進めていきたい。



「三朝温泉」を知るシンポジウム（3月14日）

不登校対策支援員配置事業 341万円

意見

小学校にも不登校児童がいると聞くと、支援員の配置は。

回答

不登校児童の状況把握はしており、継続的な支援が必要だと考えている。小学校に生徒指導も担当する教員が1名加配される予定で、小学校における支援の充実も図っていく。

日本遺産を活用した 文化観光イベント補助金 450万円

意見

日本遺産を活用した「かせぐ観光」とは。

回答

民間事業者が日本遺産を使って地域経済を潤し、観光消費額を増やすことであり、町としてはイベントや商品開発への支援も行う。

三朝温泉入浴等施設整備事業 8,863万円

意見

業者の参加辞退等により、発注方法を分離発注にしたため、施設の完成時期が令和10年秋頃まで延びた。今後のスケジュールの遅れや総事業費への影響はないか。

回答

スケジュールの遅れは現時点で想定していないが、外的要因で遅れることはありえる。できる限り早い完成を目指す。現時点では総事業費の変更は考えていないが、資材費の高騰などが影響する場合もある。

常任委員会 で慎重審査

委員会における主な質疑

総務教育常任委員会

学校給食費の値上げと 保護者負担軽減

問 学校給食費が令和8年4月より値上げされるが、保護者負担も増えるのか。

答 令和8年4月より食材費高騰に伴い、給食単価を7円引き上げ、小学校345円、中学校407円とする。小学生は国の「学校給食費負担軽減交付金」により支援されるが、中学生は対象になっていない。町は中学生についても町の公費で支援を行うこととし、保護者負担は小学校60円、中学校120円へと大幅に軽減される。

問 小・中学校の9年間の給食費が安くなるということか。

答 他市町村では小学校のみ負担軽減を行い、中学校は軽減対象にしていな

い。義務教育の9年間を考えると、他と比べて三朝町の保護者負担が一番少なくなる。



学校給食

三朝温泉入浴等施設整備事業

問 設計・施工・維持管理を一括発注するDBO方式で公募したが、事業者が辞退した。今後の進め方はどうなるのか。

答 事業者の辞退を受け、DBO方式から各工程を分離して発注する従来の方式へ変更する。令和8年度に設計と指定管理者の公募を行い、令和9年度に着工、令和10年秋頃の完成を目指す。

新規の地域おこし協力隊の 活動内容

問 地域おこし協力隊は現在1名が活動しているが、令和8年度に新規3名を採用する予算が計上されている。新しい協力隊員はどのような活動を行うのか。

答 2名の新規隊員は令和8年の春から着任する。1名は町の魅力発信業務を行い、もう1名は梨づくりの就農に関するを行う予定。残りの1名はこれから募集するため、各課の意見を聞きながら業務内容は整理していきたい。

土地台帳閲覧サービスの廃止

問 役場での土地台帳の閲覧が令和8年5月末に廃止されるとのことだが、どのような方法で情報を取得するのか。

答 個人情報保護の観点やインターネットで登記情報取得が可能になったことを受け、役場窓口での土地台帳閲覧サービスは廃止する。今後は自身でインターネットや法務局を利用して情報を取得してもらいたい。

三朝町交流拠点施設の今後

問 三朝町交流拠点施設（旧三朝小学校校舎）をどのようなスケジュールで改修し、今後はどのような機能を担っていくのか。

答 改修は中長期的な視点から段階的に進められる。令和8年度は1億1700万円を投じ、1階全般と2階の一部及び公園を整備する。具体的には、玄関のバリアフリー化や土足利用への変更、屋内遊び場の設置、既存の事務室や教室の修繕等を行う予定。

なお、2・3階の活用方法は令和8年度に検討し、今後の計画に反映したい。高額な費用を要するエレベーター設置や外壁塗装についても費用対効果を精査し、令和9年度以降の実施を検討する。地域内外の交流や災害拠点としての機能確保を目指したい。

(注1)DBO:::Design(設計)、Build(建設)、Operate(運営)の略

産業民生常任委員会

特産品振興事業

問 令和7年度まではJAの三朝神倉大豆新規開発プロジェクトへの補助だったが、次年度以降補助対象を变える予定はあるのか。

答 令和7年度は販売先や消費の広範囲化を目指し、JAの販売促進や販路拡大の取り組みに係る費用の助成を行った。令和8年度からはJA以外の方が販路促進に向けて動かれた場合も補助を行うように変更した。

荒廃農地の解消に向けて

問 農業委員が調査された土地でも全然変化が見られず、荒廃農地のままである。地主に改善を促す文書等はしっかり送っているのか。

答 既に荒廃農地になっている部分は改めて通知を出すことはしていない。荒れかけている農地やそういう傾向が見られた農地は利用意思調査の通知を出し、意向確認をしている。

リモートセンシングデータを活用した地籍調査

問 ^(注2) リモートセンシングデータを活用した地籍調査とは具体的にどういったものか。

答 既存の空中写真や航空レーザー測量のデータを使用して、現場に立ち入らず図上で土地の境界調査や面積測量を実施するもの。

日本遺産活用推進協議会活動補助金

問 日本遺産活用推進協議会の取り組みの民間事業者への転換とは具体的にどう進めるのか。

答 重点支援地域の指定を受け、徐々に行政主体から民間事業者の取り組みを活用しながら周知する動きに転換していきたい。また、「日本遺産を活用した文化観光イベント補助金」に事業者の商品開発等への補助を作り、事業者の活動を活発させ、日本遺産を盛り上げたい。

陣所の館の活用

問 令和7年に三朝区から陣所の館の無償譲渡の提案があったが、令和8年1月に区から無償譲渡を取り下げる旨の書面が提出された。区からの回答をふまえた今後の町の方針は。

答 町としては、取り壊しを前提の上でその後の活用を考えている。観光団体とも再度協議をし、計画を詰めていきたい。



陣所の館

道の駅の在り方

問 「道の駅三朝・楽市楽座は今後どうつづけるのか。」

答 道の駅は現在休業中で、機能として

はトイレと駐車場のみを残した状態。今後については国や県と相談しており、今後の課題と考えている。

たまわりの湯閉鎖に伴う入浴施設委託費

問 たまわりの湯閉鎖を受け、旅館が代わりの受け入れをしていると思うが、旅館の前に「日帰り入浴お断り」の看板をよく見る。町としてはその対応をどうするのか。

答 たまわりの湯の営業終了後は、レスポールには一般入浴の時間外に営業してもらい、町がそれに係る人件費等を負担している。また、プランナーと深泉閣は価格を安めにして町民を受け入れてもらっている。それ以外は営業に関わることなので、致し方ない部分はあると思っています。

^(注2) リモートセンシングデータ：航空機や衛星などの遠隔機器を用いて取得したデータ

一般質問は、議員の日常活動と調査研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

一般質問

あなたの声を 町政に

5人の議員が一般質問をおこないました。

三朝町は、執行部答弁を除き1人20分以内の制限
時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、
臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。

ページ	質問事項	質問議員
9	1 三朝町放課後児童クラブの在り方について	石谷 正
10	1 三朝町交流拠点施設の将来ビジョンについて	吉村美穂子
11	1 新教育長の教育方針を問う	山口 博
12	1 給食費の無償化について 2 図書館の利活用の推進について	河村 明浩
13	1 教育の政策について	藤井 克孝

※ケーブルテレビでは、一般質問後の最初の日曜日に、録画放送を行っています。
(10:00～、18:00～)



石谷 正 議員

学 童

問 今後の放課後児童クラブの在り方は

答 本町の実情を踏まえ、公設民営化を基本に進めていく

三朝町放課後児童クラブの方向性は

石谷

人口減少対策として子育て支援の充実に向け、放課後児童クラブの改善は必須である。令和7年9月の三朝町放課後児童クラブの在り方検討についての答申では、民間活力の導入（公設民営）が積極的に検討すべき事項として示された。

そこで民間活力の導入は、行政の硬直化した体制では実現が難しい柔軟なサービスを住民に提供できる絶好の機会になるのではないかと考える。

①公設公営を継続しつつ、民間の指導者を入れる方法

②公設民営にする方法

③専門カリキュラムから送迎までを対応するアフタースクール型で、民間団体が運営する方法

このように三つの民間活力の導入方法が考えられるが、教育委員会として、今後の方向性をどのように考えているのか。

教育長

教育委員会は公設民営化を基本方針とする。当面は東西2か所での運営を継続し、透明性や公正性を確保した民間団体の選定を慎重に進める。

併せて、保護者への丁寧な説明や、旧三朝小学校の改修に伴う利用団体との連携、空き教室の活用、地域住民との交流事業の充実を図り、放課後児童クラブの質の向上に努める。

公設民営という運営手法が適切か

石谷

未就学児の保護者からは単なる預かりだけでなく、預けた時間を「有効な学び」につなげたいという要望や送迎の利便性を求める声がある。多様なニーズに応えるため、従来の学童の枠を超えた「アフタースクール型」へ移行するのが良いと考える。教育委員会が基本方針とする公設民営という運営手法が、今後目指すべき方向性として適切なのか。

教育長

「児童クラブをアフタースクール型へ移行すべき」との提案であるが、専門的なカリキュラムの提供や送迎等、付加価値の高いサービスが受けられると思われる。

その反面、ニーズ把握や人材確保、料金の設定など課題が多岐に渡るため、現時点では行政サービスとしての事業化は現実的ではないと考える。

今後利用を考えている保護者のニーズが重要

石谷

児童クラブに関する現状調査が、すでに利用している保護者にアンケートされており、概ね現状に満足している結果となっている。

しかし、児童クラブの方向性を考えるならば、これから利用したいと思っている保護者のニーズも重要と考える。そのニーズをどのように把握されるのか。

教育長

当然、これから利用される方の意見も踏まえて進めていく。アンケートにする

のかどうか今後検討する。いろいろな方の意見を聞きながら進めていきたい。

アンケート等を通じて具体的な対策を迅速に

石谷

住民ニーズを正確に把握する手段としてアンケートを提案する。

公設民営化を進める中、若い世代への支援を含め、現状のままではニーズに沿ったサービスの提供は困難であると感じる。答申に基づき、アンケート等を通じて具体的な対策を迅速に進めていきたい。



三朝西学童クラブの様子

生活

問 三朝町交流拠点施設のビジョンは

答 行政と住民活動の中間支援を行う場



吉村美穂子 議員

交流拠点施設の長期ビジョン

吉村

令和8年度に1億7000万円をかけて交流拠点施設を改修するが、長期ビジョンはあるのか。

町長

行政が行ってきた地域協議会のサポートや移住定住の相談、様々なまちづくり事業の推進などを実践する人たちと行政の間で中間的な支援を行う中間支援組織の拠点を想定している。将来的には中間支援組織が施設運営も担っていくことが理想である。

地域運営組織（RMO）として運営しては

吉村

三朝町交流拠点施設を複合施設として整備するだけでなく、三朝の未来を支える拠点として、戦略的な設計をすれば、自治、教育、福祉、防災、産業振興を横断的につなぐ拠点になると思う。総務省の地域運営組織支援事業として手を挙げ、地域力創造交付金を利用すれば、三朝町交流拠点施設が良いモデル事業になると思うが。

町長

現時点では地域運営組織については考えていない。中間支援組織として運営していく予定であるが、もう少し皆さんと考えていきたい。

誰もが立ち寄れる拠点に

吉村

人口減少対策として、住ん

でみたい町、住んで良かった町として選ばれる町になる事が重要である。子ども、子育て世代、若者、高齢者が、問題や悩みがあった時、そこに行けば解決できる多世代交流の拠点になれば良いと思う。

町長

ワークショップや町と関係する県内外の事業者からも意見を聞いて取り入れていきたい。

吉村

地域課題の収集と分析をしながら三朝町の未来をつくる拠点になることを期待する。

地域運営組織（RMO）

地域課題の解決に向けた取組を持続的に進めるための活動を行う地域住民を中心とした地域の関係者が参加する組織



三朝町交流拠点施設

三朝町交流拠点施設



山口 博 議員

教育

問 塩谷新教育長の手腕に期待

答 町民の多様な教育ニーズに全力で取り組む

山口 教育内容のソフト面の充実を

山口 本町では小学校統合・新校舎建設で素晴らしい教育環境のハード整備が完了した。今後は本町で教育を受けさせたいと思われるような、特色ある教育内容のソフト面での整備・充実が必要と考える。

教育長

本町の児童生徒をはじめ、全ての町民が将来にわたって夢と希望を持ち、自己肯定感に満ちた教育を受けられるよう多様な教育ニーズに応じて全力で取り組みたい。

山口 小中一貫教育や義務教育学校の検討を

山口 少子化で本町でも1学年1学級が現実となる中、小中一貫校や義務教育学校への検討・実施への取り組みが必要となってくるのではないかと

他町村の既設の小中一貫校や義務教育学校にはない、三朝色・塩谷色を込めた取り組みを期待する。

教育長

検討にあたっては、有識者の意見聴取、先進校視察などで教育効果、運営体制、教員の勤務態勢など多様な点について検討進めていきたい。

山口 地域の教育力低下への対応は

山口 少子高齢会の進行で町内には小中学生のいない集落が多くあり、地域の子どもは地域で育てることは不可能

な状態である。

地域の教育力低下への方策として、地域との繋がりのあるコミュニティ・スクールが存在とその役割・活用がますます重要となってくる。

教育長

地域の教育力が低下した現状において、地域社会と一体となって子どもたちを育む学校づくりは喫緊の課題であり、コミュニティ・スクールは、これから子どもたちを育てていく上で欠かせない重要な存在であることを認識している。

山口 全世代に向けて生涯学習の一層の推進を

山口 高齢化社会の進行に伴い、社会教育は高齢者の生きがいづくり、健康寿命延伸に大切な役割を担っている。また全世代にわたっても極めて大きな役割を担っている。

昨年策定した生涯学習推進プランの実施で全世代が参画する事業を推進されたい。

教育長

何を推進するにおいても主催する側が楽しくなければ、周りにもそれが伝わら

ない。そういうことも踏まえて、何時でもどこでも自分学びたいことが楽しく学べるよう生涯学習推進プランの実施に取り組んでいきたい。



三朝小学校・中学校



河村 明浩 議員

教育

問 小学校給食費の完全無償化を

答 長期的な保護者負担軽減を目指す

完全無償化に必要な額は

河村

国の学校給食費負担軽減交付金を活用し給食費の無償化を行った場合、年間に必要となる財源は。

町長

国からは小学校のみを対象とした児童1人当たり月額5200円の支援があり、約1370万円を見込んでいる。小学校を無償化にするには残り約280万円が必要で、中学校も無償化するには加えて年間1350万円程度必要になる。

完全無償化にすべきでは

河村

給食費を完全無償化すれば、子育て世帯の負担や集金事務軽減、教育・福祉の両面に効果があると思うが。

町長

本町単独で中学校にも国と同じ基準で支援を行うこととしている。保護者には一定額の負担はお願いするが、恒久的な事業として、安定的に恩恵が行き届く仕組みであり、長期的に見れば保護者負担軽減につながるものと判断している。

地元産の食材で美味しい給食を

河村

給食の質を維持するため、地元食材の活用を継続してほしい。

町長

町の地産地消費率は85%以上で、県内でもトップレベルの学校給食運営をしている。

て、町としても望ましい姿だと思っている。

することはできないか。

ふるさと納税を給食費の財源としては

河村

完全無償化のために、ふるさと納税の寄附金を財源に

ふるさと納税のような臨時的な財源を充当する形は違うと考えている。

町長

県内でも既に小学校の給

図書館

問 図書館の利活用の推進を

答 今後も町民に愛され続ける図書館を目指す

現状認識と図書館の今後の活用

河村

開館から35年経過したが、現状認識と今後の活用をどう考えているか。

町民のためとなる空間づくりを

河村

インターネットが普及し図書館に行かなくても調べることができる時代になってきている。今後は、図書館に飲食可能なスペースなどを設け、町民にとって滞在しやすい、利用しやすい空間にする必要があるのでは。

教育長

みささ図書館の貸出実績は、8000人規模の全国町村の中で毎年高い水準を維持している。今後は変化する住民ニーズに応える、役に立つ図書館としての運営をさらに強化する。

教育長

最新の図書館は本を貸し出す場所からカフェのようなくつろぎや交流を求める



利用者の憩いの場に

滞在型へ劇的に役割を変化させている。資料保護と利便性の両立を図るとともに、時代の変化に合わせ、今後も町民に愛され続ける図書館となるよう施設設備の有効活用と空間の最適化に努める。



藤井 克孝 議員

教育

問 今後の教育政策は

答 学習環境の充実、個別支援の質の向上に努める

町の教育の在り方

藤井

社会課題を他者と協働し解決する能力やAリーテラシー教育が重要になっていく。一人ひとりの能力や特性に応じた教育、他者と協働する学びを一体的に充実させ、進めていくことが重要だと考えるが。

町長

個別最適な学びと他者との協働的な学びの一体的な充実は重要な視点であると思う。今後、教育委員会にて点検・検証し、教育活動の充実が図られることを期

待する。

教育長

学校では子どもたちが社会で対応できる資質・能力の育成が求められている。中でもAリーテラシーは本町の学校教育においても極めて関係が深い。令和の学びにふさわしい横断的な教育として、総合的な学習に関連づけ、地域事業者等との協働学習を通し、学びの社会的接続を実践している。

教育へのタブレットの活用状況

藤井

現代の日本の教育政策は、デジタル化により一人一台のタブレットやAIを活用した個別最適な学びが進められている。本町における教育現場での取り組み状況は。

教育長

町では令和2年度から国のGIGAスクール構想に

より、小・中学校の全児童生徒に一人一台のタブレットを配備している。令和8年度には第二期として端末を全て更新し、安定した学習環境の継続と最新の学習アプリケーションの活用を図ることにしている。

藤井

タブレット操作等理解できない児童生徒や不登校児童生徒のタブレット学習への指導はどうしているのか。

教育長

不登校児童生徒にもタブレットを渡してあり、学校の授業を映して授業を受けられる環境にし、別室で授業を受けている生徒には、先生や支援員にできる限りついてもらっている。子どもの習熟度に応じた学びを進めている。

不登校児への対応

藤井

不登校児童生徒にも修学旅行、学校サークル活動などのような団体生活を学ぶ機会を提供しているのか。

教育長

不登校児童生徒は一人ひとり状況が異なっている。

どういう場面に来てもらっても受け入れできる状態にしていかないといけない。接し方が重要であると思うので、環境だけはいっぺり整備し対応していきたい。

Aリーテラシー

人工知能を正しく理解し、正しく活用する力



タブレットでの授業風景（小学校）

【議案に対する賛否】

議案番号	議案名	議員名（議席順）										結果
		伊藤博文	石谷正	森貴美子	小椋泰志	河村明浩	吉村美穂子	山口博	藤井克孝	遠藤勝太郎	松原成利	
（1月臨時会）												
町長提出議案名												
1	専決処分の承認について（損害賠償に係る和解の決定）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
2	専決処分の承認について（令和7年度三朝町一般会計補正予算（第7号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
3	令和7年度三朝町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
（3月定例会）												
町長提出議案名												
8	令和8年度三朝町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9～15	令和8年度三朝町特別会計・事業会計予算（7件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	三朝町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	三朝町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	三朝町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	温泉資源活用施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23	三朝町過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	令和7年度三朝町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25～29	令和7年度三朝町特別会計・事業会計補正予算（5件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	三朝町行政組織条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
32	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案名												
議1	政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議2	三朝町議会会議規則の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※○は議案に対する賛成、●は反対等であることを意味しています。
 ※松原成利議長を除く9名の賛否状況です。

【陳情】 3月定例会の陳情に対する審査結果です。

件名	提出者	審査結果	審査意見
非核三原則の堅持を求める意見書の提出について（陳情）	足羽 佑太	趣旨採択	政府は非核三原則を政策上の方針として堅持しており、個人の発言に地方議会から意見を上げる必要はない。
政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情	鳥取県農民運動連合会	採択 意見書提出	農業経営を持続するためにも政府による所得補償が必要である。

職場訪問シリーズ

石田美香さんにお話を伺いました。

質問

三朝荘で働くきっかけは。

石田

きっかけは、オープンのニュースでした。もともと「バルコス」という企業に興味があったのですが、地元三朝町に旅館が出来ると思って『ぜひ関

わってみたい』と、まずは体験からスタートさせていただきました。

質問

実際に働いてみて、どのような職場ですか。

石田

とにかくチームワークが良くて、互いにサポートし合う環境です。忙しい時でも必ず誰かが手を差し伸べてくれるので、安心して接客に集中できます。この温かな職場の雰囲気がお客様にも伝わっていると思いますし、今の環境に本当に感謝しています。

質問

抱負をお聞かせください。

石田

生まれ育った三朝町の魅力をお料理と共に届けたい。毎日、ミーティングで会社のビジョンを聞き、このチームの一員としてもっと貢献したいと気持ちを引き締めました。これから

も情熱をもって、地元の方にも気軽に足を運んでいただける場所になりたいです。



質問

これからの目標や、挑戦したいことを教えてください。

石田

今は県外のお客様が中心ですが、今後は町内にお住まいの皆様にも、もっと気軽にご利用いただきたいと思っています。「温泉だけ入りたい」「食事だけ楽しみたい」という方はもちろん

ん、大人気のアップルパイだけを買いきていただくのも大歓迎です。この場所での仕事を通じて「明るい三朝」を盛り上げていきたいですし、子どもたちが「将来は三朝で働きたい」「三朝っていい町だな」と思えるような、そんな町づくりに貢献していきたいですね。

石田さんの働いている

BARCOS RYOKAN

三朝荘とは…



ファッシュョン×観光×食を通じ、「美しい暮らし」をコンセプトに令和4年に開業した旅館

取材のご協力ありがとうございました。

大切にしたいふるさと三朝町

三朝町の好きなところは、たくさんあります。一つは、自然豊かで美しい景色がたくさんあるところです。国宝に指定されている三徳山は、三朝町のとても大切な観光名所です。「日本一危険な国宝」とされていますが、実際に登ってみると、怖さや危険なところもありますが、投入堂に到着したときの達成感と嬉しさを感じることができます。

もう一つは、三朝町の地域の方々がとても優しいということです。登下校時に挨拶をすると、返してくださったり、ボランティアなどで私たちの生活を助けてくださいます。そのおかげ

で私たちは、安心安全に学校生活を送ることができています。私もさまざまな地域の行事に参加して、地域の方々に関わる機会を増やすことができるといいなと思っています。

多くの人に三朝町の良さを知ってもらいたいと思います。私たちは、総合的な学習で自分たちの住んでいる地域について学習しています。小中学校の皆さんも自分の住んでいる三朝町について興味をもって、一緒にこの三朝町を盛り上げていきましょう！！



三朝中学校3年
松原舞歌

議会・委員会を傍聴しませんか

議会の審議はみなさんに公開しています。本会議、委員会等での審議がどのように進められているのか、直接ご覧になってみませんか。

どなたでも傍聴できますので、お気軽に役場2階へお越しください。

※常任委員会・全員協議会の傍聴には委員長・議長の許可が必要です。詳しくは**議会事務局（電話43-3511）**にお問い合わせください。

6月定例会の日程予定（案）

会期 6月9日～6月17日
（9日間）

※日程は変更になる場合があります。
※近づきましたら、防災無線、町ホームページでもお知らせします。

～町のホームページに、議会情報を掲載しています～

- ・町ホームページから **三朝町議会** のページをご覧ください。

町ホームページアドレス <https://www.town.misasa.tottori.jp/>

- ・町議会のしくみや議会日程、議員紹介など、さまざまな情報を掲載しています。
- ・議会だよりのバックナンバーも閲覧することができます。



町ホームページ

発行責任者
議長 松原 成利
編集
議会広報常任委員会
委員長 森 貴美子
副委員長 藤井 克孝
委員 山口 博
委員 石谷 正
委員 伊藤 博文

（石谷 正 記）

昨日、高市政権下の積極財政やランプ関税、緊迫するイラン情勢によるエネルギー高騰など、日本経済は今、荒波の中にある。物価高や不透明な国際情勢は、私たちの暮らしを直撃し、不安を抱かせる。

先日、小・中学校の卒業式で輝く瞳の子どもたちを目の当たりにし、確信した。彼らの未来を、大人の事情で閉ざしてはならない。国が揺れる時こそ、最も身近な町政が「最後の砦」として、教育や福祉の充実、地域経済の守り手とならねばならない。このかけがえない笑顔を10年、20年先へ繋ぐため、町議会議員として、今、町政の現場で全力を尽くす覚悟である。

